

下記の委託業務について、公募型企画提案方式により参加希望者の募集を行うので、公告する。

令和7年4月1日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度森林環境教育指導者養成講座業務委託

(2) 業務概要

森林環境教育指導者養成講座を開催し、森林環境教育の担い手を育成する。

(3) 履行期限

令和8年2月27日

(4) 委託料上限額

3,432,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

下記の条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 静岡県の「一般業務委託に係る競争入札参加資格」における営業種目について、「イベント」に登録されている者であること。

- (6) 静岡県内に本社又は営業所等の事業拠点を有する者であること。
- (7) 過去5年間（令和2年4月1日以降）に国又は地方公共団体が発注する環境教育関連事業の受託実績を有する者であること。

3 選考基準

提出された書類に基づき審査を行うものとし、企画内容及び運営能力等を評価基準として選考する。

4 業務の仕様

詳細は、企画募集要項による。

5 担当部局及び連絡先

〒420 - 8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課

電話番号 054 - 221 - 2849 FAX番号 054 - 221 - 3278

電子メール fureai@pref.shizuoka.lg.jp

6 企画提案までの手順

(1) 企画募集要項等の交付

ア 交付場所

上記5及び静岡県環境ふれあい課ホームページ

イ 交付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年4月7日（月）まで（上記5での交付は土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで（4月7日（月）は午後3時まで））

(2) 参加表明

企画提案に参加する者について、下記のとおり参加表明書を提出する。

ア 提出書類 参加表明書、誓約書

イ 提出方法 持参、郵送（書留郵便に限る）、FAX又は電子メール

ウ 提出先 5に同じ

エ 提出期限 令和7年4月7日（月）午後3時まで

(3) 企画書の提出

上記(2)により、企画提案に参加表明した者については、企画書を提出する。

ア 提出書類 詳細は企画募集要項による

イ 提出方法 1部を持参又は郵送（書留郵便に限る）し、様式4については電子データでも提出（メール送付可）すること。

ウ 提出先 5に同じ

エ 提出期限 令和7年4月14日（月）午後3時まで

(4) プレゼンテーションの実施

上記(2)により、書類を提出した者については、下記のとおり審査委員会に出席し、企画内容のプレゼンテーションを実施する。ただし、プレゼンテーションの実施が困難であると県が判断した場合は、企画書の内容をもって、書面又はWeb会議等での審査を行うこととする。

ア 実施日 令和7年4月23日（水）

イ 会場 静岡県庁内会議室

ウ 内容 企画内容のプレゼンテーション及び県審査委員によるヒアリング

(5) 辞退について

参加表明書提出後、企画提案参加を辞退する場合は、参加辞退書を令和7年4月10日（木）までに提出すること。

(6) 選定結果

選定結果については、全ての提案者に書面で通知する。

7 その他

(1) 言語及び単位

手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 誓約書の提出

「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に基づき、「労働関係法令等遵守の誓約書」を契約締結時に提出するものとする。